

新型コロナウイルス感染拡大防止のための姫路大学対応指針

2020年5月26日

リスクレベル	判定の目安	授業（講義・演習・実習）	学生の課外活動	学生の入構	学内会議	備考
レベル0 海外発生期	海外で新型コロナウイルスが発生しているが、国内では発生していない状況。	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	
レベル1 国内発生期	兵庫県を除く地域で感染者が発生している状況。	遠隔授業を積極的に活用する。 演習・学内実習等で対面授業を行う時は感染防止に十分配慮して行う。	感染防止に配慮して、一部課外活動を許可する。 合宿・遠征・スポーツ大会試合への参加、コンサート・ライブの開催等の活動は自粛する。	感染防止に配慮し、授業の受講・研究活動、許可された一部の課外活動以外の入構を制限する。	オンライン会議を推奨する。 感染防止に配慮して、対面会議も可能とする。	
レベル2 地域感染期 (初期)	兵庫県内で感染者が発生。および近隣県内で感染が認められる。 公共交通利用の自粛要請がある。	原則として、遠隔で行う。ただしやむを得ず演習・学内実習を行う場合は、感染防止策を講じて行う。 *備考参照のこと 大学院生の講義は、原則として遠隔で行うが、必要時の対面授業は、感染防止策を講じて行う。	全ての課外活動を原則として禁止とする	原則として、学部学生の入構を禁止する。入構希望の学生は入構許可を取り、不必要な登校は控える。 大学院生の入構は原則として自粛とする。	オンライン会議を推奨する。 ただし、大学運営上必要最小限の会議は感染防止策を講じた場合に限り対面会議も可能とする。	*現在6月5日まで入構禁止の為、対面授業は禁止。
レベル3 地域感染期 (拡大段階)	兵庫県内、近隣県内で感染が拡大。政府による「緊急事態宣言」が発令されている。 外出の自粛要請がある。	遠隔授業のみ実施する。	全ての課外活動を禁止する。	学部学生の入構を禁止する。 入構希望の人は入構許可を取ること（不必要な登校は控える）。 現在進行中の研究に従事する大学院生以外は入校を禁止する。	オンライン会議のみとする。 ただし、大学運営上必要最小限の会議は感染拡大防止策を講じた場合に限り対面会議も可能とする。	
レベル4 地域感染期 (蔓延段階)	学生または教職員に感染者が発生。 大学内で、蔓延の可能性がある状況。	遠隔授業のみ実施する。	全ての課外活動を禁止する。	学部学生の入構を禁止する。 大学院生以外の入校を禁止する。	オンライン会議のみとする。 ただし、大学運営上必要最小限の会議は感染拡大防止策を講じた場合に限り対面会議も可能とする。	
レベル5 地域感染期 (爆発段階)	特措法第45条第2項に基づく施設利用制限が発動された。 学生、教職員に感染者が増加・クラスターの可能性がある。	全ての授業を停止する。	全ての課外活動を禁止する。	入構を禁止する。	オンライン会議のみとする。	

\*今後の感染状況の変化等により、新型コロナウイルス緊急対策委員会において随時見直しを行い、公表します。オレンジ色部分は現在の対応指針を示しています。